

入札に関する質疑

件名	(物品) 8818_令和8年度ディスプレイ一体型電子黒板賃貸借	
受付日	質疑	回答
4/27	<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●仕様書 4-(1) 表示機能-有線接続に「TypeC オルタネートケーブルを付属すること」と記載がありますが、ケーブルの長さに指定はありますでしょうか。</li> <li>●既設の壁取り付けプロジェクターの撤去をする場合に下記の点を確認させてください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・壁面にモール処理などがされている場合その撤去も含まれますでしょうか。</li> <li>・使用されている AC 電源が天井などから取られている場合、そちらの撤去も含まれますでしょうか。</li> <li>・HDMI ケーブル等が現状接続されている場合はその HDMI ケーブル等の撤去も含まれますでしょうか。</li> <li>・取り外したプロジェクター本体については対象教室内に置くこととなりますでしょうか。それとも校内1カ所に集めて置くこととなりますでしょうか。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●TypeC オルタネートケーブルは 1.5m以上で指定</li> <li>●プロジェクターの撤去について <ul style="list-style-type: none"> <li>・モール処理の撤去を含む。</li> <li>・天井から電源を取っている場合は、その撤去も含む。</li> <li>・ケーブル等の撤去も含む。</li> <li>・校内1カ所に集めて置く。</li> </ul> </li> </ul>

4/27	2	<p>・契約条項第10条(物件の返還)8項に「発注者の事前の承諾がない限りは再利用は禁止する」とありますが、データ消去を行えば再利用をお認めいただけますでしょうか。</p> <p>・各学校の設置フロアをご教示お願いします。各学校毎にエレベーターの有無と使用はできるのかご教示願います。</p>	<p>・原則、再利用は不可とするが、データ消去証明書の提出があれば可とする。</p> <p>・各校の設置フロアは次のとおり</p> <p>海老名小学校：1階…1台、2階…6台、3階…9台</p> <p>柏ケ谷小学校：1階…1台、2階…3台、3階…3台</p> <p>有鹿小学校：1階…3台、2階…6台</p> <p>有馬小学校：2階…3台、3階…3台、4階…1台</p> <p>大谷小学校：1階…1台、2階…7台、3階…4台</p> <p>上星小学校：1階…2台、2階…7台、3階…4台</p> <p>中新田小学校：1階…2台、2階…2台、3階…5台、4階…1台</p> <p>門沢橋小学校：2階…2台、3階…8台</p> <p>東柏ケ谷小学校：1階…1台、2階…2台、3階…4台、4階…1台</p> <p>社家小学校：1階…1台、2階…2台、3階…3台</p> <p>杉久保小学校：1階…2台、2階…5台、3階…4台、4階…1台</p> <p>今泉小学校：1階…2台、2階…4台、3階…4台、4階…1台</p> <p>杉本小学校：2階…6台、3階…4台</p> <p>エレベーターがあるのは、海老名小学校・東柏ケ谷小学校・今泉小学校で、いずれも使用可能。</p>
------	---	--	--

<p>4/28</p> <p>1</p>	<p>仕様書 項番 4.物品 (2) ディスプレー一体型電子黒板設置スタンドにつきまして</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ハンドル昇降機能がついていること」とありますが、スタンドの昇降ハンドルは盗難防止やいたずらの観点から、取り外しができない製品が最適だと考えます。</li> </ul> <p>ハンドルは取り外しができない製品との認識でよろしいでしょうか。</p> <p>仕様書 項番 5.その他 (3) 保証につきまして</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回仕様に「国内メーカーの製品」と記載がありますが、海外メーカーの日本法人は不可との認識でよろしいでしょうか。</li> </ul>	<p>仕様書 項番 4. 物品 (2) ディスプレイ一体型電子黒板設置スタンドについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハンドルの取り外しの可否については指定しない。</li> </ul> <p>仕様書 項番 5. その他 (3) 保証について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外メーカーの日本法人は不可という認識でよろしい。</li> </ul>
<p>4/28</p> <p>2</p>	<p>納期について</p> <p>世界的な AI 需要の急増に伴う半導体の供給不足により世界的なサプライチェーンの混乱が生じており、各メーカーのサーバーおよびクライアント端末の納入に遅延が発生する可能性があります。</p> <p>万が一、納期遅延が発生する可能性が出た場合はリース開始日の延長等の協議可能ということでよろしいでしょうか。</p> <p>データ消去について</p> <p>今回データ消去対象の機器がないかと思いますが、もし含まれているのがあればデータ消去対象機器を教えていただくことは可能でしょうか。</p> <p>保険について</p> <p>保険は通常の動産総合保険でよろしいでしょうか。</p>	<p>納期について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・致し方ない事情で納期が遅延する場合は、協議を行うということでよろしい。</li> </ul> <p>データ消去について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ストレージ、ブラウザのキャッシュ、Wi-Fi 情報等学校ごとの設定など、搬入前から追加・変更のあった電子黒板本体内のデータすべてが対象。</li> </ul> <p>保険について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の動産総合保険でよろしい。</li> </ul>

4/28	3	<p>質問1：本調達における作業の範囲として、既設機器の撤去は受注者の作業範囲に含まれる認識でよろしいでしょうか。</p> <p>質問2：上記が作業に含まれる場合は、作業条件等ございますでしょうか。</p>	<p>質問1：よろしい。作業範囲は、既設機器（プロジェクタ）の撤去、指定場所への回収、および必要に応じた現状回復作業を含む。なお、教室によっては上下稼働式黒板を設置している場合があるため、プロジェクタ取り外し後の黒板調整作業や固定用穴がある場合の穴埋め等についても現状回復作業を含む。</p> <p>&lt;対象機器&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・壁掛けプロジェクタ（MC-TW3506J）131台</li> <li>・インターフェース Box131台</li> <li>・ケーブル各種 131式</li> </ul> <p>質問2：設置および撤去作業については、原則として夏季休業期間中（7月21日～8月26日）に実施すること。</p>
------	---	---	--

<p>4/28</p>	<p>4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃貸借契約書及び約款の案を事前にいただくことは可能でしょうか。</li> <li>・動産総合保険は付保いたしますか。付保する場合、種類は期間とともに保険料が減額する、一般的な動産総合保険でよろしいでしょうか。</li> <li>・リース料は、当月分を翌月末までにお支払いいただける認識でよろしいでしょうか。</li> <li>・当該リース物件において、MDMサービスの提供を受ける場合、賃借人様の責任において、リース物件の返還までにMDMの「端末ID」を削除し、MDMの管理対象外とする認識で宜しいでしょうか。なお、賃借人様側で「端末ID」を削除されない場合、リース会社は責任を負いかねますがご認識に相違ないでしょうか。</li> <li>・インボイスに対応した適格請求書（お支払い表）の発行は必要でしょうか。</li> <li>・賃貸借期間満了日をもって、受注者はソフトウェアの使用権許諾関係から離脱し、以後当該ソフトウェアの使用権は使用権設定者から発注者へ直接許諾される認識で宜しいでしょうか。</li> <li>・本契約に既設物件の撤去は含まれておりますでしょうか。</li> <li>・満了時の引取は各設置場所からでしょうか。それとも一か所に集積いただけますか。</li> <li>・満了時の引取は離線済みのものを引き上げる形でよろしいでしょうか。離線が必要な場合は貴市ご担当者様に立ち会っていただけますでしょうか。</li> <li>・データ消去作業は物件引き上げ後、リース会社のヤードでの実施でよろしいでしょうか。</li> <li>・データ消去方法は、物理破壊以外の方法で実施する形でよろしいでしょうか。</li> <li>・データ消去証明書の発行は必要でしょうか。必要な場合、受注者様式のものでよろしいでしょうか。</li> <li>・仕様書4 物品（1）ディスプレイ一体型電子黒板 基本機能「Google サービス」について「Google と連携し、Google が提供する各種アプリやサービスを利用できること」との記載がございますが、本要件は Google の EDLA 認証を取得したモデル（Google Play ストアが利用可能な機種）を想定している という認識でよろしいでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約書につきましては、別添を契約書の鑑とし、その他公開しております仕様書や内訳書、質疑の回答を閉じこみ作成します。</li> <li>また、契約約款につきましては、海老名市ホームページの「海老名市契約関連規程・標準約款など」のページにあります、「18 賃貸借《リース、レンタル等》」をご参照ください。</li> <li>・一般的な動産総合保険を付保する。</li> <li>・毎月の賃貸終了後、当月賃貸分に係る請求書を提出いただき、請求書を受理した日から 30 日以内に支払う。</li> <li>・MDM サービスの提供は受けない。</li> <li>・インボイス対応の適格請求書は必要なし。</li> <li>・リース契約のため、期間満了日をもって、本契約に係るソフトウェアについての、受注者及び発注者の権限はないものと捉える。ただし、データ消去に必要な権限がある場合には、別途協議のうえ、決定する。</li> <li>・本契約に既設物件の撤去は含まれている。</li> <li>・満了時の引取は、各設置場所からとなる。</li> <li>・離線済みのものを引き上げる形でよろしい。</li> <li>・データ消去作業は、リース会社のヤードでの実施でよろしい。</li> <li>・物理破壊以外の方法での実施でもよろしいが、再利用を目的にデータ消去を物理破壊以外で行う場合には、データ消去証明書の提出が必要。</li> <li>・データ消去証明書の発行は原則必要としない。ただ、再利用を行う場合には、データ消去証明書の提出が必要である。なお、その場合は、受注者様式のもので良いこととする。</li> <li>・Google の EDLA 認証を取得したモデルという認識でよろしい。</li> </ul>
-------------	---	---

5/1	1	<p>・(再質問) 4/28「4」に「本契約に既設物件の撤去は含まれている。」との回答がございましたが、本件における「既設物件」とは、現在使用されている電子黒板を指している認識でよろしいでしょうか。その場合、対象機器、台数及び撤去/データ消去の条件についてご教示ください。また受注者は、一か所に集積された離線済みものを引き上げる認識でよろしいでしょうか。</p> <p>・(再質問) 4/28「4」に「本契約に既設物件の撤去は含まれている。」との回答がございましたが、既存の電子黒板は購入かリースのどちらの方法で調達された物品になりますでしょうか。</p>	回答作成中
-----	---	--	-------

